いの町観光協会からのお知らせ

連絡及び問い合わせ
いの町観光協会事務局
（ギャラリー・コパ内）
〒781-2101　いの町大国町145
☎893-1211　FAX 893-1205

季節の情報や、最新イベント情報などは下記のHPでご確認ください。
ホームページ　http://inofan.jp　いの町　観光　検索　クリック♪
ブログも見てください。http://blogs.yahoo.co.jp/inokanko2006

グリーン・パークほどの　梅のもぎ採り体験

“グリーン・パークほどの”の大自然で育った、「南高（なんこう）」「白加賀（しろかが）」「鶯宿（おうしゅく）」の3種類の梅のもぎ採りがスタート！！

◆日時　6月12日(日)　9:30集合(受付)
◆場所　グリーン・パークほどの
「森林生態学習館」

【備考】
※申し込みの必要はありませんが、雨天中止などの連絡が欲しいという方は、観光協会までご連絡ください。
※飲食物、梅を入れる袋、雨具・虫除け用品などはご持参ください。また、履き物は、長靴又は運動靴を着用してください。
※早い方は、半時間ほどで採り終えるかと思われますが、採り終えた方から集合場所でもある「森林生態学習館」で計量を行い（1㎏ 200円での購入となります）、解散となります。

６月12日以降でしたら、事前にご連絡をいただければ梅を採れますので、お気軽にご連絡ください。

こんにちは　民生委員・児童委員です②

あなたの地域の民生委員・児童委員をご存知ですか。
民生委員・児童委員、主任児童委員は皆さんの身近な地域で活動しています。生活上の心配ごと、困りごとをご相談ください。
相談内容の秘密は守ります。

■民生委員・児童委員とは地域住民の立場に立って地域の福祉を担うボランティアです

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。給与の支給はなく、ボランティアとして活動しています。

■全国で民生委員・児童委員が活動しています

全国共通の制度として、国民すべてが民生委員・児童委員の相談・支援が受けられるよう、厚生労働大臣が定めた基準（一定の世帯数ごと）を踏まえつつ市町村（特別区を含む。）ごとに定数が定められています。高知県では2,476名、いの町では104名（伊野地区68名・吾北地区26名・本川地区10名）の民生委員・児童委員が活動しています。

社会福祉の増進に熱意のある民生委員法の要件を満たす人
↓
民生委員推薦会
（町が設置し、県知事に推薦）
↓
地方社会福祉審議会
（県知事が意見を聞き、厚生労働大臣へ推薦）
↓
厚生労働大臣が委嘱

■問い合わせ　ほけん福祉課（すこやかセンター伊野内）　☎８９３-３８１０
いの町社会福祉協議会　☎８９２-０５１５